



11月9日～15日 秋の火災予防運動

標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

これからの時季は空気が乾燥するうえ、風が強くふく日があり、火災が発生しやすくなります。

火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産を火災から守りましょう！

あなたの家庭の防災対策は万全ですか？

火災はいつ発生するかわかりません。いざというときのために、普段からしっかりと防火対策を行っておきましょう！

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

1 寝たばこは、絶対やめる。

たばこ火災は、喫煙者のマナーや不注意から発生しています。たばこの火は小さくても火災の危険性が潜んでいることを忘れてはいけません。必ず水をかけて後始末をしましょう。



2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ストーブの周りに燃えやすい物を置いたり、ストーブをカーテンや布団等に近付けて使用したりすると、ストーブの火源との接触や放射される熱により、火災になるおそれがあります。



3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

天ぷらの調理中など、油を加熱中にその場を離れ、戻ってきたときは火災になっていたという事例が例年多く発生しています。調理中はガスこんろから離れないで下さい。



4つの対策

1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

火災の煙や熱を感知して、いち早く火災の発生を知らせる機器で、寝室と上階に寝室があるときは階段室に設置が必要です。



2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

住宅火災の多くはたばこやこんろなどの小さな火種がふとんや衣類などの繊維製品に着火することで発生し、延焼拡大していきます。燃えにくい素材を使った防災品を使用し、火災を予防しましょう。



3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

火災の発生に気付いたとき、初期消火をすることで火災の延焼を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。ご家庭には住宅用消火器を設置しておきましょう。



4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

高齢者を災害から守るために、地域・近隣で助け合い、「見守り」に配慮するよう呼びかけましょう。

